

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		地籍調査推進事業						予算事業名		地籍調査事業費							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国土調査法								
			06	01	10	2001	経常経費										
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業								
	2-1計画的で魅力あるまちづくり(都市計画)						担当課係等		耕地課								
	①計画的な市街地の形成								地籍調査係								
3地籍の整備																	
事業期間		継続 (昭和61年度～ 年度)															
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】											
現在、登記所に備え付けられている土地登記簿や公図(字限図)は正確でないところが多くある。そのため、地籍調査を実施し、その成果をもって土地登記簿の記載を変え、地籍図を不動産登記法第14条地籍図として法務局に備付け、地籍の明確化を図る。						現在、登記所にある土地登記簿や公図(字限図)は正確でないところが多くある。この解消を図るため、当市では昭和61年度より地籍調査事業が開始された。											
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】											
国土調査法に基づく地籍調査により、土地一筆毎に、所有者及び地番、地目の調査を実施し地籍簿を作成する。さらに、全ての土地の境界を明らかにし、最新の測量技術をもって境界杭の位置をデータ化し、縮尺1/500の地籍図を作成する。						結城市内の地籍調査対象地域(土地改良事業、区画整理事業区域を除く)											
						【事業をとりまく環境の変化】											
【平成31年度 事業内容】						【平成32年度 事業内容】						【平成33年度 事業内容】					
結城Ⅲ地区：現地調査(長狭物調査、一筆地調査)、地積測量 結城Ⅱ地区：仮閲覧 結城Ⅰ地区：本閲覧、地籍成果の認証・承認 絹川Ⅴ地区：登記完了						結城Ⅳ地区：現地調査(長狭物調査、一筆地調査)、地積測量 結城Ⅲ地区：仮閲覧 結城Ⅱ地区：本閲覧、地籍成果の認証・承認 結城Ⅰ地区：登記完了						結城Ⅴ地区：現地調査(長狭物調査、一筆地調査)、地積測量 結城Ⅳ地区：仮閲覧 結城Ⅲ地区：本閲覧、地籍成果の認証・承認 結城Ⅱ地区：登記完了					
■事業費																	
			H29年度			H30年度											
財源内訳	国庫支出金		6,750			6,500											
	県支出金		3,375			3,250											
	地方債		0			0											
	その他		0			0											
	一般財源		6,376			9,332											
歳入計(千円)			16,501			19,082											
歳出内訳	節(番号+名称)		金額(千円)			金額(千円)											
	01 報酬		648			1,380											
	08 報償費		192			204											
	09 旅費		37			0											
	11 需用費		836			974											
	12 役務費		279			340											
	13 委託料		12,988			13,130											
	14 使用料及び賃借料		1,400			1,400											
	18 備品購入費		0			1,527											
	19 負担金補助及び交付金		104			110											
27 公課費		17			17												
歳出計(千円)(A)			16,501			19,082											
伸び率(%)						15.64											
備考																	
総合計画71ページ 予算書121ページ																	

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	年間地籍調査実施面積	平方キロメートル	目標	0.61	0.36	0.60
			実績	0.61	0.00	0.00
	一筆地調査（現地調査）完了面積	平方キロメートル	目標	69.30	70.10	71.30
			実績	69.30	0.00	0.00
成果 指標	地籍調査登記完了面積	%	目標	65.40	66.60	68.10
			実績	65.40	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国土調査法に定められた国土調査のうちの一調査であり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料に活用されるため必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	地籍調査事業は、国土調査法に基づき県が作成する事業計画により実施するもので、地域に精通した市町村や土地改良区等が実施主体となる。
	手段の妥当性	A 妥当である	国土調査法に基づき県が作成する事業計画に基づき実施する事業である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	地籍調査の作業工程は、国土調査法の下定型化されており、効率性と正確な成果を得るための手順の両立が図られている。また、受益地の権利者が地籍調査推進委員として多くの作業に携わり、コストの面において非常に効率的な事業の遂行が図られている。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	事業自体は公平な観点で実施している。但し、実施済み地区と未実施地区を比較すれば公平性が確保されていない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	地籍調査の成果は毎年度、法務局備付けの「土地台帳」「地図」に反映されることから、成果は確実に上積みされている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	きめ細やかな調査であることから、人員がなくては、単年度の区域拡大が図れないという側面がある。業務委託による方法もあるが事業費が増大する。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

官民とも非常に有効な事業である。実施済み地区と未実施の地区間の不公平が認められるが、大幅な事業推進を図るには、事業費の増大を招く。成果が直ちに有効的に利用される、効果が期待できるのはむしろ市街地であり、都市部に重点を置き事業を進めるという国の方針もあり、今後の区域取りにおいては市街地を優先的に行っていくよう考える必要があると考える。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）

早期完了を図るためには、単年度当たりの実施面積を増やすことになるが、そのためには予算や職員数の増加が必要となるため、当面は、現在の規模や体制を継続していく。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。